

令和8年度 入湯税の使途内訳

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）の財源として課税する目的税です。

令和8年度一般会計当初予算（案）における充当状況は、以下のとおりです。

入湯税 22,444千円

[単位：千円]

科目	目	経費	特定財源				一般財源		充当内訳
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設	環境衛生費	289,014	222,664	17,690	5,100	21,000		22,560	高萩・北茨城広域事務組合公債費負担金 (清掃センター建設関係) 22,444
	ごみ処理費	95,973					22,444	73,529	
	し尿処理費	24,560			12,100			12,460	
小計		409,547	222,664	17,690	17,200	21,000	22,444	108,549	
消防施設	常備消防費	32,749			29,900			2,849	
	非常備消防費	300						300	
	消防施設費	7,729						7,729	
小計		40,778			29,900			10,878	
観光施設	童謡の森ふれあいパーク費	2,002						2,002	
	家族キャンプ村費	411						411	
	中郷温泉施設費	135						135	
	新キャンプ場費	60,000			52,500			7,500	
小計		62,548			52,500			10,048	
観光振興	観光費	37,060						37,060	
小計		37,060						37,060	
合計		549,933	222,664	17,690	99,600	21,000	22,444	166,535	

※ 経費には、施設の整備及び修繕並びに観光振興に係る経費を計上している。